

# 売られる娘の物語—「たけくらべ」試論—

## Girl for Sale : Midori's Behavior Change in Ichiyô Higuchi's "Growing Up"

山 本 欣 司\*

Kinji YAMAMOTO\*

### 論文要旨

「たけくらべ」をめぐる論争をたどりながら明らかになったのは、美登利の変貌の原因を初潮とする見解の背後に、性的な「成熟」によって〈子ども〉／〈大人〉を分割する近代的パラダイムがひそんでいるということである。初潮を迎え〈大人〉になるまで美登利は無垢で、娼妓の世界への参入を猶予されているとア prioriに前提されてきた。ところが、佐多稲子氏は初潮にそれほど大きな意味はないとして、女性のセクシュアリティをめぐる神話に疑問を投げ掛けた。暴力による変貌を主張した《水揚げ説》は強い説得力を持つ。だが、これまでの議論には、娼妓になるべき娘として、実際に美登利にどのような立場の変化があり得たかという視点が欠けていた。日本近代公娼制をめぐる歴史的事実に目を向けたとき、娼妓とは売られた娘であったことがわかる。私は、美登利の変貌が「身売り」によるものであり、「たけくらべ」の含意する残酷さから目をそらしてはならないと主張した。

キーワード：美登利変貌論争 公娼制 〈少女〉 セクシュアリティ

### 1

明らかであるのは、美登利が三の酉の日を境に突然変貌したということ、それだけである。読者は、彼女の変貌の理由を具体的に知らされないまま、突然「生まれかほりし様」に「身の振舞」を変化させてしまった美登利を見つめる。

おそらくはその日、極彩色の京人形のように着飾り、髪を結び替えるべき何かが、彼女の身にあったということだろう。「憂く耻かしく、つゝましき事身にあれば」というように、美登利はそれを否定的に受けとめ、強い羞恥の念を抱いた。華やかな姿を「人の褒めるは嘲りと聞なされて、嶋田の鬘のなつかしさに振かへり見る人たちをば我れを蔑む眼つきと察られて、」彼女は往き来をさえ耻じている。「顔を赤める」という表現がくり返し登場するものの、それは、恥じらいやはにかみといったレベルを越えている。

いったい何が、美登利の心境にこれほど大きな変化を与えたのだろうか。なにゆえ彼女は、これほどまでに「耻」の意識を抱いているのか。心境面

での変化と同時に衣装や髪型といった外見の変化がもたらされたことから、美登利の立場そのものに、何らかの変化があったことが考えられる。その点に関しては、コンセンサスが得られるであろう。失恋による傷心といった私的な、個人の内面のみにかかわることがらでは、この日、彼女のためになぜ、高価な着物や髪飾りが用意されたか説明できないからだ。では、どのような立場の変化か。

佐多稲子『「たけくらべ」解釈へのひとつの疑問』（『群像』40—5、一九八五・五）を端緒とする美登利変貌論争以前、支配的であった初潮説においては、初潮を迎え〈大人〉になったこと、すなわち〈子ども〉から〈大人〉へというライフ・ステージの移動を、美登利の変貌の原因と考えていた。「成人」は、なかば公的な立場の変化である。それは、美登利の洩らす「ゑゝいや厭や厭や、大人に成るは厭やな事、何故このやうに年をば取る、最う七月十月一年も以前へ帰りたいに」という内的独白の印象の強さを重視する解釈であるといえる。また、「活潑」で「お侠」な〈少女〉が急に

\*弘前大学教育学部国語国文学科教室

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

「女らしい温順しう」なったという変化のありよう（方向性）や、「年はやうやう数への十四」という微妙な年齢自体が、初潮説の根拠となっていた。

テキストからは、彼女の身に何かがあったから「大人に成る」のか、「大人に成」ったから何かがあるのか判断できないものの、美登利自身が、わが身にあった何かと「大人に成る」ことを結びつけて考えているのは確かである。そして、「大人に成るは厭やな事」という強い口吻からは、あたかも、わが身に何かがあったことを嫌悪しているのではなく、「大人に成る」ということ、それ自体を、美登利が嫌悪しているように読める。次章で詳述するように、佐多説以前、初潮という解釈がゆるぎようがないと受けとめられてきた根拠はそこにある。

ところが、その点にこそ陥穽があったというべきである。「たけくらべ」研究においては、単純に、変貌の原因を考えてきたのではなく、美登利が〈大人〉になった原因を考えてきたのではないだろうか。

問題は、数え年十四歳の〈少女〉という記号をめぐって働く、我々の想像力である。〈少女〉が〈大人〉になるというとき、美登利という個人が具体的に背負っているものは見失われ、かわって、女性のセクシュアリティをめぐる神話が前景化する。性的な「成熟」によって、〈少女〉は〈大人〉になり、〈女〉へと生まれかわるのだという認識、セクシュアリティを軸に〈子ども〉／〈大人〉を分割する近代的パラダイムが導入されることになるのだ。初潮による〈少女〉の変貌は、自明のこととして語られてきた。

本来なら、初潮以外にも美登利が「大人に成」ったと受けとめざるを得ない事柄を想定することが可能である。我々は、進学や就職といった大きな立場の変化をうけて、「今日から私も〈大人〉になったのだから」などと自覚を新たにするではないか。にもかかわらず、美登利の変貌は、〈大人〉になることと関連づけられることで、セクシュアリティの問題となる。〈少年〉の場合であれば、社会化という契機が何よりも重視されるはずであるのに、〈少女〉が〈大人〉になるというとき、いつのまにか性的な含みがまぎれ込む。〈大人〉になるということは、誰にでもおとずれるはずであるのに、ジェンダーにもとずく「成人」観の非対称性は明らかである。そして、その歪みも。

以下の考察で私は、女性のセクシュアリティを

めぐる神話を相対化し、娼妓になるべき娘として、美登利にどのようなかたちでの立場の変化があり得たかを考えていきたい。具体的な変貌の理由がテキストに書かれていない以上、それは水掛け論になりかねないが、それでも私は、美登利の変貌をめぐっては、公娼制をめぐる歴史的な脈をふまえたリアルな議論をなすべきだと考えるのである。

娼妓になるべき娘として、美登利の背負わされた生を実感することは意外に困難な作業なのかもしれない。娼妓になるということ、あるいは娼妓として生きるということが具体的にどのような経験であるのか。「江戸幻想」<sup>1)</sup>にひたった多くの読者は、きらびやかな世界を支えるシステムの苛酷さを直視することなく、最低限の歴史的事実も知らないままに「たけくらべ」を読んでいるのではないだろうか。

たしかに、三の酉の日に境に美登利が娼妓の世界に足を踏み入れたと言うだけで、十分に哀れさを感じることができるだろう。悲惨の内実を明らかにすることは、かえって情感をそぐとの見方もあり得ると思う。しかし、美登利が直面したことが何であったか具体的に語ることは、それはこれから娼妓として生きる美登利の生を貶めることにはならない。

実際に多数の娼妓が存在し辛酸を嘗めていた。買売春は現実の公認されたシステムとしてそこにあった。娼妓になるべき娘が何に直面し何に傷ついたか。彼女らはどのようにして娼妓になるのか。悲惨なものであればあるほど、現実から眼をそらすことなく、正確に語るなければならない。「たけくらべ」を通して我々は、厳として存在した日本近代公娼制の一端に触れることができるだろう。もしそれを、具体的に知る必要がないとするなら、美登利の悲劇は絵空事になりはしないか。

## 2

論争以前、「たけくらべ」解釈において支配的であった美登利初潮説には、ア priori な前提があった。それは、初潮という出来事が、〈少女〉が〈大人〉になるための通過点としてきわめて重い意味を持ち、身体的な変化のみならず、内面にも大きな変化をもたらすというものである。初潮を境に、〈少女〉は〈女〉になる。〈少女〉にとって初潮とは、たんなる生理現象ではなく、象徴的意味を持った一種の通過儀礼である。アイデンティティの書き換えを求め、行動原理の変革をも迫る

ものとして、初潮はおとずれると考えられてきた。

たとえば、初潮説をとる前田愛氏が「西の市の賑いをよそに、『薄暗き部屋』に臥せている美登利は、かつて自分の体内に生きていたひとりの少女が確実に死んだことを自覚する。遊び女に再生するためには、遊ぶ子どもはいったんは死ななければならぬのだ」というように、死と再生のメタファーで美登利の変貌を語るのも<sup>2)</sup>、そのような前提があったからである。現在も、初潮によって〈少女〉と〈女〉を分節する思考は、一定の影響力を持ち続けているだろう。

初潮により、〈少女〉は身も心も〈大人〉の〈女〉へと変貌するという認識を、ここでは仮に「初潮神話」と名づけておきたい。誰もが知っており、しかし、そのような知の起源は明らかではない。そういう性質のものとして、〈少女〉と初潮の関わりは語られてきたのではないか（「初潮神話」にもとづいた初潮説を、『単純初潮説』とする）。私自身、実際にはそのような例を見聞きしたことがないにもかかわらず、初潮とはそのようなものとしてあるということをいつのまにか知っていた。

そこには、〈少女〉というステレオタイプがある。〈少女〉という記号はつねに、セクシュアリティへの距離によってはかられるのである。初潮を迎えることで、〈少女〉は性的に「成熟」し、〈大人〉になったものと見なされる。我々が、初潮にあれほど重い意味を持たせるのは、本来、性を内在させながらも、未熟であるがゆえに無垢と見なされる〈少女〉が、初潮を契機に、突如として性へと開かれた存在＝〈女〉になると考えるからである。初潮を迎えることが、性的な身体を不意に獲得することを意味し、〈少女〉が本当に無垢を喪失するのであるなら、それは主体のアイデンティティに関わる危機として、必ずやとまどいや恐れを感情を呼び起こすに違いない。「大人に成るは厭やな事」という美登利の反応は、「成熟」拒否、もしくは「成熟」嫌悪として受けとめられてきたわけである。

ところが、『たけくらべ』解釈へのひとつの疑問で佐多稲子氏は、そのような認識の布置が文学的虚構にすぎないと指摘した。佐多氏は端的に、「娘に初潮があって、性格が変わるほどにもなるものであろうか」と疑問を提示し、「いつのときの打ち沈みはあるにしろ、娘自身が女の正常をそのことで知るものである。」「美登利の急に恥じらいがちにおとなしくなるのが、初潮ぐらいであるのなら、

（中略）『たけくらべ』は美しい少女小説である。」との問題提起を行ったのである。

性を描くことがタブーであった児童文学において、唯一描くことを許された少女のセクシュアリティが、「初潮という、少女の身体的・性的発育の徴である」ことを指摘した横川寿美子氏は、さらに、児童文学において「初潮という切札」があまりに安易に、頻繁に、〈少女〉の成長の契機として持ち出されてきたことを批判している<sup>3)</sup>。この批判を補助線に佐多氏の指摘を読み解くなら、「美しい少女小説」という皮肉を用いて佐多氏が言いたかったこと、それは、いやしくもリアリズム文学であるなら、「初潮ぐらいのこと」で美登利が変貌するはずがないということであり、さらに、現実の初潮は、それほど重大な意味を持つものではないということである。そして、より広い視野からながめるなら、「成熟」というテーマを「たけくらべ」に導入することの是非をめぐって、論争は仕掛けられたといつてよい。

それまで何ら疑われることなく補強され続けてきた「初潮神話」も、いったん相対化されてしまえば、現実はそのほど単純なものではないということは明らかである。佐多稲子という女性作家によって、それが言われたからなおのこと、研究者達は「頭を抱え」<sup>4)</sup>ることになる。

いうまでもないことであるが、生きられた現実として、初潮を迎えた女性がショックやとまどいを感じる。そのこと自体を私は否定するものではない。だが、妊娠・出産可能な身体の獲得を、少女が、喜びではなく喪失として否定的に受けとめるものとする認識には、ある種の決めつけがある。初潮にこれほど重い意味を認める我々の感性というものは、かなりあやしげなものではないだろうか。それは、女性のセクシュアリティをめぐるもう一つの神話——「男」を知る（処女喪失）と女性は変わる——のあやしさと軌を一にするものである。「お侠」であるから、あるいは「我まゝ」であるから、美登利はまだ初潮を迎えてはいない（処女喪失はまだである）とか、大人しくなったから初潮を迎えた（「男」を知った）というように、ひとりの人間の性質を初潮や性交経験の有無などといったセクシュアリティの次元で解釈すること自体いびつなことなのだ。佐多氏の指摘は、セクシュアリティをめぐる神話を直接撃つものであった。

## 3

佐多説によって「初潮神話」がひび割れて以来、単純に、初潮の衝撃そのもので美登利が変貌したと主張することは難しくなったようである。ここで、論争以降登場した新たな初潮説を、「契機としての初潮説」と名づけたい。近い将来、自分が参入すべき世界であるにも関わらず、娼妓の勤めというものについて実質的にはほとんど無知であった美登利が、初潮を契機に突然、現実を目覚め、大きな衝撃を受け変貌したという把握である。彼女の外見の変貌は、初潮と結びついた何らかのセレモニーが行われたためとして説明されることが多い。

むろん、論争以前にも、初潮を迎えたことの衝撃とともに、美登利がみずからの将来を自覚したとする見解は見られた<sup>5)</sup>。また、「契機としての初潮説」においても依然、初潮自体の衝撃を加味する論もある。しかし、論争以降の初潮説のポイントは、明らかに現実を目覚めたとする点に重心が移動している。

たとえば、重松恵子氏は広義の初潮説をとりながらも、もはや初潮自体の衝撃にふれることはない。ひとえに、「自己の運命を知ること」が美登利に大きな衝撃をもたらしたとする。「美登利が成年を迎え得意先に挨拶廻りに行ったことだけは確かなようである」が、それが「彼女にとって、『憂く恥かし』い事、『顔の赤む』事であったのは、今の美登利が以前とは違い、成年の『意味するもの』が何であるのか、『彼女を待ちうけている役割』がどんなものであるかを知ったからに他ならない。」  
「遊女の実質の意味を教えられた」。「通常ならば祝うべき大人の徴が、遊女となる少女にとっては残酷な運命の始まりとなるのである。美登利のような境遇にある少女にとって、初潮の意味は通常よりも重いはずである。」「突然に始まる初潮」が契機となり、「終局に於いて、唐突に自己のおかれた状況の意味を知ることこそ、悲劇たる理由があるのである」と述べている<sup>6)</sup>。

また、佐多説への反論として、初潮を迎えたことを祝う「成女式」の場で、美登利が自分を待ちうけている役割をほのめかされたか、あるいは彼女自身「成女式が意味するものを、重い手応えでうけとめたにちがいない」とする前田愛氏の見解や<sup>7)</sup>、関礼子氏の、「成女式」が行われ「大黒屋の主人から遠からず『初店』の日が訪れることが告

知された」とする見解<sup>8)</sup>。初潮を迎えた美登利は、「島田髻を結び盛装して吉原遊廓でお披露目をさせられている。この時美登利は初めて遊女になるべき運命とその辛さを身体的に感じ取ったのである。」とする山田有策氏の見解も同様である<sup>9)</sup>。初潮を契機に、その時はじめて、美登利は娼妓をめぐる苛酷な現実を直視せざるを得なくなったと主張されている。

《契機としての初潮説》に共通するのは、教えられたにせよ気づいたにせよ、現実を目覚めるまで美登利は無垢であったとすることである。《水揚げ説》も含めて「たけくらべ」が論じられる際、頻繁に用いられるレトリックであるが、変貌の大きさに見合うだけの、ドラマチックな内面的落差を読もうとする。つまり、日常的に「姉のもと」に出入りをしながらも、客が娼妓に何を求めているか知らない無邪気な〈少女〉・美登利が、現実の醜さを直視せざるを得なくなった時、その純心さゆえにより大きな衝撃を受けたと説明するわけである。

さらに、もう一つの特徴として、(論者自身が初潮説を標榜する以上当然ではあるが) 現実を目覚める前提として、初潮が絶対に必須と考えられていることがあげられる。その意味で依然、初潮は〈子ども〉期の終焉＝「成人」を意味するものとして扱われている。初潮を迎え〈大人〉になったことを契機として、美登利の辛い人生が実質的に始まると考えられている点がポイントである。

しかし、ここにはいくつかの問題点がある。ひとつは、本当に、美登利はその日まで娼妓の現実に気づいていなかったのかということである。変貌までは無垢という立場の根拠となるのは、つぎのような一節である。

美登利の眼の中に男といふ者さつても怕からず恐ろしからず、女郎といふ者さのみ賤しき勤めとも思はねば、過ぎし故郷を出立の当時にて姉をば送りしこと夢のやうに思はれて、今日此頃の全盛に父母への孝養うらやましく、お職を徹す姉が身の、憂いの愁らいの数も知らねば、まぢ人恋ふる鼠なき格子の呪文、別れの背中に手加減の秘密まで、唯おもしろく聞なされて、廓ことばを町にいふまで去りとは耻かしからず思へる (八)

たしかに、これを見るかぎり、娼妓として生きることが、現実にどれほどの苦痛を当人に強いるか、美登利には見えていなかったと考えざるを得

ない。幼さゆえに、身売りを孝行として肯定する世間の価値観に疑いを持たず、自分も売れっ子娼妓である姉のようになりたいと無心に願っていたと読める。しかし、このような認識のまま、美登利が三の酉の日を迎えたとするなら、夏祭りの際、長吉の蔑みに彼女が傷つき、激しく反撥したことや、十二・十三章で美登利が、信如に受け入れてもらえなかったことに深く傷ついたであろうことなど（彼女はそれを、娼妓になるべき娘としての、自分の属性ゆえの拒絶と理解するしかなかったであろう）、「たけくらべ」の展開そのものの意味がなくなってしまうのではないだろうか<sup>10)</sup>。美登利は人形ではない。彼女が変貌まで一貫して娼妓の現実に無自覚であったという把握には、筆屋の騒動以来、彼女が経験したであろう他者との葛藤がまったく反映されておらず、不自然である。

七章冒頭に示されているように、「龍華寺の信如、大黒屋の美登利」を好一對として提示しようとする語り手の意図をふまえるなら、美登利の説明にあてられた八章と、信如の説明にあてられた九章は対の関係をなしており、ともに物語開始以前の彼らの人となりやその環境の説明にあてられていると考えるべきである。「たけくらべ」二～十三章に展開するドラマ（四月末から十月末頃までを物語の時間とする）とは、先の引用のように無邪気な認識を有していた美登利が、他者との葛藤を通じて、みずからの娼妓観を決定的に変容させる過程を描いたものだ。娼妓の現実をすでに自覚していた美登利の身の上に、三の酉の日、さらに何か起きたのである。

さらに、より重要な問題として考えなければならないのは、本当に美登利は、初潮を迎えるまでは自由なのかということである。個人差も大きく、いつおとずれるともされない初潮に左右され得るほどに、美登利の猶予期間の終焉がフレキシブルであるとは、私には考えられない。たしかに、美登利の両親が生活に困っていないことは、彼女が潤沢な小遣いをほしいままに浪費していることから明らかだ。その限りでは、初潮前の美登利が自由をうばわれるというのは不自然に感じられるかもしれない。しかし、それならば他の娘達はどうだったであろうか。近世の禿や近代における娼妓見習（豆）の存在を例にだすまでもなく、娘達は年齢に関わりなく、親の事情に応じて売られたのではなかったか。

ここで、公娼制の特徴について、いくつかふれ

ておきたい。

藤目ゆき氏によれば、日本近代の公娼制度は欧州の公娼制度をモデルとし、近世の買売春制度を再編成することによって成立した。その特徴としては、「強制性病検診制度」や「人身売買否定の名目にたつて、娼妓の自由意志による『賤業』を国家が救済のためにとくに許容するという欺瞞的偽善的なコンセプト」があげられるという<sup>11)</sup>。人身売買については、明治五年七月のマリア・ルーズ号事件をひとつの契機として出された、いわゆる「娼妓解放令」（「太政官達第二九五号」明治五年十月二日）と、ついで九日に司法省から出された達第二二二号（いわゆる「牛馬きりほどき」）により禁止されたが、あくまでもそれは人身売買の禁止であって買売春の禁止ではない。東京府では、太政官達の二日後の十月四日には人身売買厳禁に関する東京府令（第七〇四号）が出され、「今後本人ノ望ミニヨリ遊女芸妓等ノ渡世致シタキ者ハ夫々吟味ノ上可差許次第モ有之候」とある。また同八日には、遊女屋は貸座敷とし、遊女・芸者・貸座敷とも印鑑をもって願ひ出るよう通達が出されている（第七〇七号）<sup>12)</sup>。以降、本人の自由意志による売春という建前が貫かれることになるが、いうまでもなく、前借金による人身の拘束は続いていく。

東京府における貸座敷・芸娼妓に関する法令の変遷をまとめるとつぎのようになる。明治六年十二月十日「貸座敷渡世規則」・「娼妓規則」・「芸妓規則」制定、同九年二月二四日「貸座敷規則」・「娼妓規則」改定、同十五年十二月二七日「貸座敷引手茶屋娼妓三渡世取締規則」改定、同二十年五月二三日「貸座敷引手茶屋娼妓取締規則」改定、同二二年三月二七日同規則改正<sup>13)</sup>。

このうち、娼妓の年齢制限・鑑札に関するものとしては、明治六年十二月十日「娼妓規則」にはじめて、「第一条 娼妓渡世本人真意ヨリ出願之者ハ情実取糺シ候上差許シ鑑札可ニ相渡一。尤十五歳以下之者ヘハ免許不ニ相成一候事。」と定められた。ついで、同九年二月十七日、貸座敷・娼妓への免許交付事務が東京府より警視庁の管轄に移されたのにもない、同二四日「娼妓規則」には「娼妓トナラント欲スル者ハ、現住籍ノ戸長奥印ヲ以テ警視庁ヘ願出可シ。詮議ノ上免許鑑札可ニ下渡一事。」とある。同十五年十二月二七日「貸座敷引手茶屋娼妓三渡世取締規則」では「第三十条 娼妓ノ願書ニハ力メテ其実情ヲ詳記シ、且寄寓

スヘキ貸座敷ヲ定メ、之レト結約セル条件ヲ附記スヘシ。警視庁ハ其願意及ヒ身体審査ノ上許否スヘシ。」となっている。同二十年五月二三日「貸座敷引手茶屋娼妓取締規則」では「第六条 娼妓タラントスル者ハ願書ニ其実情ヲ詳具シ、父母及ヒ證人二名並ニ寄寓スヘキ貸座敷主ト連署シ、其等格揚代金及ヒ結約条件ヲ附記シ、籍面ヲ添へ取締加印ノ上、区長又ハ戸長ノ奥印ヲ受ケ警視庁ニ願出、免許鑑札ヲ受クヘシ。警視庁ハ其願意及ヒ身体ヲ審査ノ上許否ス。但シ十六歳未満ノ者ハ娼妓タルコトヲ得ス。」となる。同二年三月二七日の改正では、この点に関し大きな変更がない。

つまり、東京府に関しては、「娼妓規則」制定当初は満十五歳より娼妓としての鑑札を受けることができたが、明治二十年よりそれが満十六歳以上になったということである。その後、内務省が全国一律に娼妓取締りを行うことになり、明治三三年十月二日に「娼妓取締規則」を制定して「第一条 十八歳未満ノ者ハ娼妓タルコトヲ得ス」と定めることになる。

ところが、山本俊一『日本公娼史』（中央法規出版、一九八三・三）によれば、「どの府県の取締規則にも年齢制限が布かれていたが、それを何歳にするかは一定せず、一二歳から一六歳にまで分かれていた」とあり、申請の許可される年齢を、十二歳以上とする宮城県「娼妓規則（改正）」（明14）、十三歳以上とする岡山県「娼妓規則」（明10）、十四歳以上とする愛知県「席貸茶屋娼妓取締規則」

（明17）の例があげられている。東京では当初、満十五歳より娼妓として正式に鑑札がおりたと知るだけでも少なからず驚くが、これらの例を見るかぎり、年少者のセクシュアリティの保護という、我々からすれば当然とみなされる観点には、娼妓に関して必ずしもあてはまらないということがわかる。幼くして売られた娘が、はやくに客を取らされる状況を見ることができ、行政は一定の年齢制限を設けてこれを規制するのであるが、十二歳になればもはや問題はないとする県すらあったわけである。前借金にしばられ、初潮前であったとしても鑑札がおり次第、勤めに出なければならぬ女性が少なからず存在したであろうことを想うべきだ。きれいごとでは済まされない事態が、当たり前のこととしてあったということに衝撃を受ける<sup>14)</sup>。

初潮説には、初潮を迎え〈大人〉にならなければセックスができない＝娼妓になれないという大

前提がある。だが、そのような認識は、あまり現実的なものとはいえない。たとえば現在、東南アジアにおいて、児童買春が公然と行われているという事実に目を向けるべきだろう（毎年推定一〇〇万人の以上の子どもが商業的性的搾取にさらされているといい、日本も買春被害者の送り出し国である）。一九九六年八月、ストックホルムで開催された「第一回子どもの商業的性搾取に反対する世界会議」（日本を含めた一二カ国の政府・二〇の国際機関・多数のNGOが参加）では、全世界へ向けて、子ども買春・子どもポルノ・性的目的の人身売買根絶のための国際運動が強く訴えられている<sup>15)</sup>。極端な議論に聞こえるかもしれないが、未熟な性を守らねばならないという発想が、絶対的なものではないことを理解する必要があるのだ。初潮を迎えるまで、美登利は娼妓の世界への参入を猶予されているとの前提には、再考の余地がある。

成女式についても確認しておきたい。八木透氏によれば、「女子の成人儀礼すなわち成女式は、一般に男子と較べて明確な儀礼をとまなわぬ場合が多く、よってこれまでに報告された事例もさほど多いとはいえない」が、傾向としては、「成女式は、婚姻の資格を得たことを周囲に披露する目的が顕著にあらわれる」という。成女式の形態としては、ヘコ（女子の場合は腰巻）祝いや鉄漿つけといった「身体服飾変化型」や「擬制的親子関係の締結型」、寝宿（娘宿）へ泊まりに出る「外泊型」、「初潮祝い型」などがあり、「十三歳や十五歳という実年齢を基準として行われる場合と、実際に初潮があった時に行われる場合とがある」という。「近い将来の婚姻を前提として行われる場合が通例である」成女式が初潮と深い関わりを持つ時期に行われることは、初潮が、妊娠・出産が可能であることのひとつの目安になり、婚姻の有資格者であることの見なされるからであろう<sup>16)</sup>。〈子ども〉／〈大人〉の分節点に成女式を置く前田愛氏や関礼子氏の見解は、その限りにおいて妥当性を持つ。

ところが、成女式が妊娠・出産可能な身体の獲得を祝い、婚姻の資格が整ったことを共同体内部に示す儀礼であったのに対して、娼妓が、初潮を祝う必要があるのかという疑問がある。残酷な言い方ではあるが、商品として妊娠しないことが必須であった娼妓にとって、月経は仕事の妨げ以外の何ものでもない。さらに、「紀州」からの転入者

である美登利が、共同体の成人儀礼である成女式を祝ってもらう可能性がないことを確認しておきたい。少なくとも、共同体の成員ではない美登利の変貌に、成女式を持ち出すことには無理がある。

## 4

佐多氏の主張した《水揚げ説》は本来、“〈子ども〉が〈大人〉になる物語”という枠組みの呪縛から「たけくらべ」を解き放つインパクトを持つものであった（佐多説では「初店」の語が用いられたものの、内容としては水揚げを指すと考えられるので、水揚げの語で統一する）。長年「たけくらべ」を縛り続けてきた「成熟」というテーマを解体し、それにかわって暴力という生々しいテーマを浮上させたこと。そこに、佐多説の重要な意義がある。

美登利にとっての水揚げ、それはまさしく強姦と呼ぶべきものだ。十四歳の少女に対し、(両親や楼主からどれほど因果を含められていたとしても)その意に反した性的な暴力が加えられたのである。美登利がそれまで処女であったとしても、そのような経験を誰も、「成熟」のステップのひとつと位置づけることはできないはずである<sup>17)</sup>。

そして、例外はあるものの、《水揚げ説》をとるならば初潮という契機を問う必要がない。いつ美登利が初潮を迎えたかという問題——それは、「成熟」というテーマと密接にかかわる問題である——が、「たけくらべ」の解釈にかかわってこなくなるのである。たとえば、榎克朗氏は「私としては、それは何時であってもいいと思う。極論するならば、彼女がまだ初潮を見ていなかったとしても不都合ではない」と述べ、「源氏物語」からの連想から「少女凌辱」の暗示をそこに見る<sup>18)</sup>。西川祐子氏の指摘するように、「性が商品として扱われる場合、売り主は初潮をみて商品の成熟を確認する必要はない。」「未成熟のままうけた凌辱が、気性の勝った少女の性格を変えた」というように読むことも可能である<sup>19)</sup>。実際に、北川秋雄氏の調査によれば、佐多氏自身も「美登利のために」（前田愛）に対する反論のための控え帳に、「初潮があったから『水揚げ』ということも聞いたことなし これも関係ないと見てよし むしろ男はそんなことのない少女に高価なものを見ていたかもしれない」とのメモを残していたという<sup>20)</sup>。水揚げの前提として初潮が不可欠だとの立場をとるとしても、それならば、美登利は十四章以前です

に初潮を迎えていなければならず、それが何時かを特定することは困難になる。物語の開始以前に初潮を迎えていても問題はない。いずれにせよ、“〈子ども〉が〈大人〉になる物語”という「たけくらべ」把握の枠組みは大きく揺らぐことになる。

ただし、注意しなければならないのは、水揚げを、たんなる処女喪失ととらえてはならないことだ。それを処女喪失と名づけた場合、大部分の女性が経験する、ひとつの重要な通過点として普遍化され、ふたたび「成熟」というテーマが浮上しかねない。そういう意味で、「初店も水揚げも端的には『処女喪失』を意味するわけであるが」というように、佐多説のポイントを処女喪失に置き換えた関礼子氏の見解は誤りである<sup>21)</sup>。また、「この日の美登利に『ゑゝ 厭や厭や、大人に成るは厭やな事』と嘆かせもする『憂く恥かしく、つゝましき事』が、テキスト全体の指示する方向に照らしても、十四才の少女の心理に照らしても、〈性〉にかかわる〈何事か〉であることだけは動かない」という蒲生芳郎氏の断定が象徴的に示しているように<sup>22)</sup>、それぞれの論者が「〈性〉にかかわる〈何事か〉」以外に、〈少女〉の身の上にあのような劇的な変化を引き起こすことはできないと考えているとすれば問題である。〈少女〉という記号に、ステレオタイプな意味を押しつけ、その「成熟」を描いた物語として「たけくらべ」を見るから、初潮か処女喪失しか、変貌の契機が思い当たらないのである<sup>23)</sup>。

ところで、水揚げが行われたとすれば、たしかに衝撃的であるには違いない。だが、これまでたどってきた議論には、ある重要な観点が抜け落ちていざわざるを得ない。それは、美登利が吉原という場所の娼妓＝公娼になるということである。論争を概観しながら気づいたことは、当時一般にどのようなプロセスを踏んでひとりの女性が公娼になるのかという、最低限ふまえておくべき事実が曖昧なまま議論が交わされていることである。吉原で娼妓になるとはどのような経験の謂か、それぞれの論者は、歴史的事実に即した具体的なイメージを持っているのだろうか。

## 5

たとえば、変貌以前の美登利はどのような立場におかれていたのか。彼女が大黒屋の養女（いわゆる「一生不通養女」）でないことは三章に書かれているし、たとえその名が近世の禿を想起させる

ものだとしても、本文の記述を見るかぎり、美登利は両親のもとで自由な時間をすごしていたと考えるほかない。だが、近い将来、水際だった個性を持つ美登利が娼妓になることは、大音寺前に暮らす人びとの多くが知っていた。また、姉の大巻のような素晴らしい娼妓になるであろうと無責任に期待されている。子ども達までが彼女を「買ひに行く」日を心待ちにしているのである。

したがって、三の酉の日を境にして、美登利の立場に何らかの変化があったとすれば、それまで自由な子どもとして気ままに暮らしていた彼女が、娼妓にかかわる何らかの立場に一步足を踏み出したととらえてよいのではないか。そういう意味で、「美登利は姉の大巻を誇りにしている娘だが、その彼女の上にもいよいよ姉と同じ現実が刎橋を渡った日に襲ったのである。美登利はそれを我が身の上で経験した時、初めて彼女はそれを憂きことと知ったのだとおもう。美登利の急におとなしくなったのはその恥かしさだった。」という佐多氏（前出）の見解は、過不足なく事実を言い当てていると思う。ただし、肝腎の「姉と同じ現実」とは何かという点において、私の結論は異なる。

美登利の姉の大巻が、「身売り」によって親元を離れ、吉原にやってきたことは「たけくらべ」に明示されており、やがて美登利も同じような行路をたどることは明らかである。私は、水揚げも象徴的意味を持つであろうが、何よりも、娘達が最初に直面するのは「身売り」という経験だったと考える。姉同様、親に売られた時点から、美登利の生活は一変し、娼妓としての現実が迫ってくる。彼女は親に売られた時点で、自分を取り巻く世界が大きく変わったことを理解し、自分が「女郎」＝「乞食」と呼ばれ蔑まれるべき存在になったことを実感するのではないか。その日、美登利の「上にもいよいよ姉と同じ現実」が襲ったのであるとすれば、それはまず「身売り」というものであったはずだ。公娼にせよ私娼にせよ、買売春の場というものが実質的な人身売買を前提に成り立っていたことに留意すべきだ。

誤解を避けるために付言すれば、この場合の「身売り」とは、性を商品化するという意味ではない。先行研究においてはしばしば（佐多氏も含めて）、「身売り」・「身を売る」という表現を「客と性交渉をもつ」という意味で用いているが、当時の吉原において、美登利の性のみが商品化されるという状況を想定することは現実的ではない。したが

って、「美登利の親が娘に身体を売らせる」という表現は、美登利の性のみが商品化されるように感じられてしまい、現実と齟齬をきたすだろう。また、「美登利が身体を売る」という表現も不適切である。そのように表現すると、人身売買と性のみの商品化との区別が曖昧になるし、娼妓稼業が彼女の主体的な選択であるかのようにとられかねない<sup>24)</sup>。

美登利の親は、娘の人身ないしは人法的支配権（住替権や身請・縁付の権利、死後の処置権など）を大黒屋に売る。娼妓になるとは、そのような経験の謂いである。前借金にしばられた、実質的な人身売買というべき娼妓稼業契約、もしくはいわゆる「一生不通養女」（実親との縁を完全に断ち、樽代とか養育料と称する対価を支払って養女とする一種の人身売買）契約が、親と楼主のあいだで結ばれることが、美登利にとって娼妓への最初の一步となる。彼女自身は契約の主体ではない<sup>25)</sup>。

娼妓とは、すべて売られた娘達である。娼妓の世界に足を踏み入れるということは、ひとえに人身の問題である。あるいは、人としての尊厳にかかわる問題といってもいい。牧英正氏によれば、徳川「幕府がくりかえし出した人身売買禁止令は徹底したもので、譜代の下人とよばれた奴隷の身分の存在に重大な打撃を与えた。これとならんで、商品生産の発展と貨幣経済の浸透が一般の奉公形態を変えることになる。概していえば、一般の奉公関係は、身分的な奉公契約から債権的な雇用契約へと推移する。こうして人身売買の系譜をもつ奉公形態は、主として遊女や飯盛女等の直接生産に関係の少ない、雇用制度発達的主流からそれた袋小路の問題となる」<sup>26)</sup>。そのような奉公形態は、明治以降も引き継がれていく。三章であげた藤目ゆき氏の見解とは別に、早川紀代氏は、日本近代公娼制の最大の特徴として、「集娼地域で、父親の同意（申請理由の大多数は家の貧困のためであるから、この同意は親の強制がくわわっていると考えられる）による前借金を、人身の拘束をうけておこなう売春によって遊廓業者に返済することを公認したこと」をあげている<sup>27)</sup>。また、一九三五年三月二二日「第六七回帝国議会衆議院 衛生組合法案外四件委員会」において、「従来娼妓と云ふ者が一片の内務省令で取締られて居った所のものを、改めて法律化しよう」と云ふ趣意で提出された「娼妓取締法案」審議の場で、法案提出者の一人である高橋熊次郎委員（衆議院議員、政友会）



はつぎのように述べている。

前借を以て娼妓を縛ると云ふけれども、前借のないものは内規の上で許さないことになって居ります、法令の表に於きましては何等、前借がなければ娼妓貸席を許さないと云ふことにはなつて居りませぬ、併ながら家庭の貧困の為に身を沈めると云ふのが精神になって居りますから、随て前借金がなければ娼妓貸席を許さないと云ふやうな不文律とも申すべきやうな内規的の事情があるのであります、法令の下に於ては決して前借がなければ娼妓稼は出来ないと云ふことではないのですが、警察の方の取扱の上、手続の上に於て、前借がなければ云々と云ふやうな慣習になって居ると私共は承知致して居るのであります<sup>28)</sup>

葛城天華・古沢古堂『吉原遊廓の裏面』(大学館、一九〇三・六)<sup>29)</sup>には、「彼等が娼妓となるべき順序」が記されている。それによるとまず、身売りの際は女衞・判人が楼主との間を取り持つのが通例であるが、(美登利の姉の場合のように)「楼主自身田舎なぞへ買出しに行く事もあ」り、話しがまとまれば、「手附金として全額の半分又は三分の一を親元へ渡し、其娼妓となるべき女を自己の楼に連れてくるのである。然して当分の間は見習として雑事に追使はれ、絶えず楼主より娼妓となつての心得を説き聞される、で契約の当時には(中略)證書を本人及親元の連署にて楼主に差入おき、然る後娼妓営業許可願を本人と楼主との連署を以て是に親々の承諾書を添へ所轄警察署に願出るのである、所轄警察署は本人に対して、一応形式上説諭を加へるけれども、そは<sup>かほ</sup>予て楼主側よりかういへばあゝいへ、あゝいへばかういへと教られてあるので其通り答へるから、<sup>やむ</sup>止なく身体<sup>やむ</sup>の健康診断を行ふて差支へなきものならば、直ちに鑑札を下付される」仕組みになっているという。あるいはまた、昭和期の吉原のありさまを記した、福田利子『吉原はこんな所でございました』(現代教養文庫、一九九三・七)によれば、身売り=吉原行きの話しがまとまると、まず周旋人から貸座敷へ、娘の身柄とともに、親の承諾書・戸籍抄本・身売りの理由書が渡される。それらの書類に間違いがないか地元警察に照会され確認されると、本人が吉原病院で健康診断を受け、写真をつけた許可願に、先ほどの書類・健康診断書を添えて日本堤警察署に届け、その許可がおりてはじめて娼妓になることができた<sup>とある</sup>。

実際に、『毎日新聞』に連載されたルポルタージュ「社会外之社会」(一九〇〇・三・七～十四)には、父の病中、継母によって売られた十二歳の娘が翌年、吉原遊廓から逃れ自由になるまでの経緯が記されている。彼女が六年年期・十円で売られた妓楼には、他にも三人の娼妓見習がいるという。幸い彼女は、逃れ来た先の毎日新聞社が前借金を返済することで自由を得たが、記事は「読者諸君よ、此の少女の語る所を聞け、斯る清浄無垢の少女をば僅かに十円、十五円の金に買ひ取りて牛馬の如くに使ひ廻し、十六の春の来るを待つて、之を娼妓の名簿には上<sup>の</sup>ぼすなり、此時是等の少女は種々の名称の下に数百円の虚偽の借金を負はせられ、重い負債のために一生を犠牲にする者が多いと訴えている<sup>30)</sup>。さらに、論争以降しばしば参照される、森光子『光明に芽ぐむ日(初見世日記)』(文化生活研究会、一九二六・十二)もやはり、冒頭で彼女の身売りの経緯に紙数を費やし、営業までの手続きを具体的に記している<sup>31)</sup>。これらからも、まずはじめに身売りがあり、その後、公娼の場合は(年齢制限未満の場合には、一定の年齢に達してから)定められた手続きののっとり営業許可申請のおこなわれたことが理解できる。水揚げはそのつぎということになる。十四歳で売られた美登利も、同様の道を歩むほかない。

たしかに、芸娼妓の自由廃業ということはあった。だが、「芸娼妓契約についての大審院の支配的見解は、最も簡略化して述べれば、芸娼妓稼業契約は稼業契約と前借金契約とのそれぞれ別個独立の二個の契約からなり、債務弁済方法としての前者がたとえ公序良俗に反して無効であっても、このことは純然たる金銭消費貸借契約である前借金契約には何らの影響も及ぼさない」という二元論的構成を採っていた<sup>32)</sup>。つまり、芸娼妓をやめるのは自由であるが、前借金は返さなければならぬということである。前借金に拘束された芸娼妓・酌婦の人身売買的な稼業契約が、最高裁判所の判決によって完全に無効と宣言されるのは一九五五年十月七日のことである。美登利はこれから、前借金返済のため果てしない時を過ごすことになる。

美登利の強いられた生は苛酷だ。彼女が売られるのは「運命」ではない。両親は、現在の安定した生活をさらにこの先も確かなものとするため、美登利を売<sup>の</sup>のだ。姉娘<sup>を</sup>を買いにやってきた大黒屋楼主の誘いに応じ、「此地に活計<sup>たつき</sup>もとむとて」やってきた時点ですでに、両親と楼主のあいだで、

そのような約束がむすばれていたのであろう。商品としての美登利の価値と引き換えに、楼主はわざわざ彼女の両親に職業を斡旋し、住居を与えたと考えられるからだ。ある日突然、親の任意によって自分が、物のように売られたことを知らされた美登利は、以降どのように消費されようとも拒否しようがないわが身を耻じる。ひとえに、親の選択によるものとして、美登利の変貌は理解されねばならない。

「吉原の地獄世界を充分理解してはいない美登利の幼さ、認識の甘さ」が指摘されている<sup>33)</sup>。たしかに、物語開始以前の美登利の認識は甘かったといえるかもしれない。娼妓とは賤業と見なされ蔑まれる存在である。性的自己決定権をうばわれ、過度の人身の拘束を甘受し、精神的・肉体的な虐待の危険にさらされる。夏祭りの際の「何を女郎め頼術たゞく、姉の跡つぎの乞食め、手前の相手にはこれが相応だ」という長吉のあざけりは、何の隠蔽もごまかしもなく、娼妓に向けられた蔑視を率直に過不足なく表現しているにすぎない。にもかかわらず、それが「流浪民の過去をもつ」がゆえの悪罵などと受け取られてしまうところに<sup>34)</sup>、娼妓に対する我々の側の「認識の甘さ」が透けて見えるのではないか。美登利の出自が問題なのではなく、まさに娼妓になるということ自体が蔑みの対象になる。

「たけくらべ」は売られる娘の物語である。我々は、「たけくらべ」の含意する残酷さから、目をそらしてはならない。

#### 注

- 1) 小谷野敦『江戸幻想批判』新曜社、一九九九・十二
- 2) 前田愛「子どもたちの時間—『たけくらべ』試論—」『樋口一葉の世界』平凡社、一九七八・十二
- 3) 横川寿美子『初潮という切札』JICC出版局、一九九一・三
- 4) 前田愛「美登利のために—『たけくらべ』佐多説を読んで」『群像』40—7、一九八五・七
- 5) たとえば、山根賢吉『『たけくらべ』私考』『樋口一葉の文学』桜楓社、一九七六・九
- 6) 重松恵子『『たけくらべ』の哀感—語り的手法—』『梅光女学院大学』日本文学研究』27、一九九一・十一
- 7) 注4に同じ
- 8) 関礼子「美登利私考—悪場所の少女—」『語る女たちの時代 一葉と明治女性表現』新曜社、一九九七・四
- 9) 山田有策「〈子供〉と〈大人〉の間…『たけくらべ』論」『『たけくらべ』アルバム』芳賀書店、一九九五・十
- 10) 拙稿『『たけくらべ』の方法』『立命館文学』564、二〇〇〇・三)を参照されたい。
- 11) 藤目ゆき『性の歴史学』不二出版、一九九七・三
- 12) 『日本婦人問題資料集成 第一巻=人権』ドメス出版、一九七八・八
- 13) 『東京市史稿市街篇第五』757頁、『同書第五八』97頁、『同書第六七』58頁、『同書第七二』232頁、『同書第七七』264頁
- 14) 「娼妓取締規則」による十八歳という年齢制限のもとでは、年齢制限がなく稼働年数も長い私娼(開始年齢が若い)ため)に対抗できないとして、娼妓の年齢低下運動を全国的に展開し、やがて公娼の年齢低下を、私娼対策と性病予防対策の一環として帝国議会上に提出した、福岡市柳町の大吉楼主池見辰次郎(彼はやがて全国遊廓同盟会長をつとめ、さらに市会議員となる)のエピソードは、まさに「亡八」たる貸座敷業者の面目躍如といった観がある。業者にとって、娼妓は商品にすぎない(森崎和江「セクシュアリティの歴史」『女と男の時空—日本女性史再考V 闘ぎ合う女と男—近代』藤原書店、一九九五・十)。
- 15) 日本子どもを守る会編『子ども白書・一九九九年度版』草土文化、一九九九・八。また、ここにはあげないが、アジアにおける児童買春春関しては、多数のルポルタージュが出版されており、愕然とさせられる。
- 16) 八木透『婚姻と家族の民俗的構造』吉川弘文館、二〇〇一・二
- 17) “無理やり「女」にさせられた”というような表現で、水揚げを意味づけることがどれほど空疎であるか、明らかだろう。
- 18) 榎克朗「美登利の水揚げ—『たけくらべ』の謎解き—」『深井一郎教授退官記念論文集』深井一郎教授定年退官記念事業会、一九九〇・三
- 19) 西川祐子「性別のあるテキスト—一葉と読者—」『文学』56—7、一九八八・七
- 20) 北川秋雄「佐多稲子『たけくらべ』論資料について」『日本語の伝統と現代』和泉書院、二〇〇一・五
- 21) 関礼子「少女を語ることば—樋口一葉『たけくらべ』の美登利の変貌をめぐって—」『解釈と鑑賞』59—4、一九九四・四
- 22) 蒲生芳郎「美登利の変貌・再考—『風呂場に加減見る母親』の読み—」『日本文学ノート』27、一

- 九九二・一
- 23) その意味で、《水揚げ説》とは別に、《処女喪失説》という区分も設けるべきかと私は考えている。
- 24) 結局のところ、上野千鶴子氏が指摘するように、買売春を含む性産業は『女が自分の性を男に売る』ビジネスではなく、『男が男に女の性を売る』ビジネスなのである（『発情装置 エロスのシナリオ』筑摩書房、一九九八・一）。
- 25) 人身売買については、牧英正『人身売買』（岩波新書、一九七一・十）、同『近世日本の人身売買の系譜』（創文社、一九七〇・二）他を参照した。
- 26) 注25の『人身売買』による。
- 27) 早川紀代「日本軍慰安婦制度の歴史的背景」『共同研究 日本軍慰安婦』大月書店、一九九五・八。括弧内も早川氏。
- 28) 『帝国議会衆議院委員会議録 昭和編56 第六七回議会 昭和九年』東京大学出版会、一九九四・一。原文の仮名はカタカナ。
- 29) 『買売春問題資料集成〔戦前編〕第10巻』不二出版、一九九八・四 所収
- 30) 『復刻版 横浜毎日新聞』不二出版、一九九七・七。「社会外之社会」は、注31の『近代民衆の記録 3 娼婦』にも不完全ながら所収されている。
- 31) 『近代民衆の記録3 娼婦』新人物往来社、一九七一・六 所収
- 32) 山中至「芸娼妓契約と判例理論の展開」『法制史研究』41、一九九一・三
- 33) 注6に同じ
- 34) 高良留美子「無意識の加害者たち—『たけくらべ』論」『樋口一葉を読みなおす』学藝書林、一九九四・六

(2001. 12. 25 受理)